

「高知県主任介護支援専門員更新研修」の受講の要件

1 主任介護支援専門員更新研修開催要項に示す対象者

研修対象者は、次の①から⑤までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。

対 象 者	注 意 点
全般に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記①～⑤のいずれかに該当し、過去の主任介護支援専門員としての指導実践事例の提出が可能であれば対象とする。 <p>必要な添付書類 ・ 過去3年間以内の指導実践事例 (様式は別途送付します。)</p>
①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員の資質向上に係る研修とする。 ・ 職能団体の研修も該当とする。 <p>必要な添付書類 ・ 依頼文等(写し) ※依頼文等(写し)を提出できない場合は、「講師・ファシリテーター等実施状況申告書」(様式1)を提出すること。</p>
②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7高長社第907号「法定外研修について」の内容の研修とする。 ・ 毎年度4回以上参加が望ましいが、直近の主任介護支援専門員の資格を有する期間のうちある年度で4回以上参加していれば可。 <p>必要な添付書類 ・ 修了証明書(写し)、または研修の資料や要綱等(写し) ※修了証明書(写し)等を提出できない場合は、「研修修了状況申告書」(様式2)を提出すること。</p>
③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主任研修修了証明書又は主任更新研修修了証明書の有効期間内に開催される学会の演題発表等が該当する。 <p>必要な添付書類 ・ 発表抄録集(写し)</p>
④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー	<p>必要な添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定証(写し)
⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターに所属する者で、地域包括支援センターから推薦のあった者。 <p>必要な添付書類 ・ 「主任介護支援専門員更新研修受講推薦書」(様式3)</p>

お問い合わせ先

高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課 介護保険担当 TEL: 088-823-9681